

入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

令和7年7月29日

香川県知事 池田 豊人

1 入札に付する事項

(1) 調達件名

情報通信交流館 ソフトウェア一式

(2) 調達物品等の数量及び要求仕様

仕様書による。

(3) 納入場所

仕様書による。

(4) 納入期限

仕様書による。

(5) 入札方法

かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。

特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。

2 契約書作成の要否

要

3 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。（様式は入札説明書に添付する。）

【電子入札システムにて提出する場合】

入札書提出画面において、「添付書類」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

下記メールアドレスに令和7年8月26日（火）17時までに提出すること。

提出先：香川県政策部デジタル戦略総室デジタル戦略課

官民連携・イノベーション推進グループ

メールアドレス digital@pref.kagawa.lg.jp

4 契約書の内容を示す日時及び場所等（入札説明書の交付）

令和7年7月29日（火）9時から令和7年8月5日（火）17時まで、3で示した場所に電子メールにて

入札説明書等交付申請書を提出すること。担当において確認後、入札説明書等を申請書記載のメールアドレスあてに送付する。

5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和7年8月6日（水）17時までに、3に示した場所に電子メールにより提出すること。（様式は入札説明書に添付する。）

回答は、令和7年8月8日（金）17時までに、本公告に係る入札説明書の交付を受けた者全員にメールで送付する。

6 入札及び開札

（1）電子入札システムによる入札書の提出締切日時

令和7年8月26日（火）17時

（2）開札の日時

令和7年8月27日（水）10時

（3）開札の場所

香川県政策部デジタル戦略総室デジタル戦略課

7 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否 否とする。

8 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和7年8月18日（月）17時までに入札保証金・契約保証金減免申請書を3に示した場所に電子メールにより提出すること。（様式は入札説明書に添付する。）審査の結果は、令和7年8月20日（水）16時59分までに通知する。

9 入札者の参加資格

次に掲げる要件すべて満たす者であること。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている方。
- （3）香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- （4）会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
（5）応札しようとする物品が、入札説明書又は仕様書に示す特質等を有することを示す機能・諸元証明書を提出した者であること。

10 入札者に要求される事項

（1）入札に参加を希望する者は、令和7年8月18日(月)17時までに、電子入札システムで一般競争入札参加資格確認申請を行うとともに、入札参加資格確認申請書等（次項参照）を電子入札システム及び電子メールの両方へ提出すること。電子メールは3に示した場所へ送付すること。なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（2）提出書類

①入札参加資格確認申請書

②機能・諸元証明書

③誓約書（9の（1）（4）に該当しないことを申し立て、誓約する書面）

④入札保証金・契約保証金減免申請書 ※減免を希望する場合のみ提出

（3）提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和7年8月20日(水)16時59分までに通知する。

11 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171号に掲げる場合における入札は無効とする。

12 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

13 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

14 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならないが、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。

ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することができる。

15 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。
- (2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる場合がある。